# お知らせのページ
INFORMATION

市役所の代表電話
☎0987−72−1111

## 合併処理浄化槽を設置される方に補助金制度があります

串間市では、公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、合併処理浄化槽を新設・改造により設置する住居に対し設置費の一部を補助しています。

合併処理浄化槽とは、微生物の働きを利用し、し尿と生活雑排水を併せて浄化するもので、性能は下水処理場と同程度です。下水道や農業集落排水のように管を敷設し、処理施設に集めるのではなく、各家庭に1基ずつ設置して汚水を処理します。

●対象地域＝公共下水道認可地域、農業・漁業集落排水事業地域を除いた市内全地域
●対象人槽＝10人槽以下の合併処理浄化槽
※店舗兼住宅などについては延べ床面積の2分の1以上が居住スペースでなければ補助対象にはなりません。また、別荘などは補助対象外となります。
●補助金額

| 人槽区分 | 基準額 | |
|---|---|---|
| | 新築またはくみ取りからの改造 | 単独処理浄化槽からの改造 |
| 5人槽 | 332,000円 | 432,000円 |
| 6人槽～7人槽 | 414,000円 | 514,000円 |
| 8人槽～10人槽 | 548,000円 | 648,000円 |

※補助予算額には限りがあり、申込順となりますのでお早めの申請をお願いします。

### 浄化槽の設置前は

浄化槽設置者講習会を受講する必要があり、浄化槽の仕組みや設置後の維持管理などについて学びます。県内12カ所で開催されますので串間市で受講できない場合は他の会場でも受講できます。事前申込は不要。

※合併処理浄化槽の補助金申請には受講済証が必要となります。受講済証の有効期限は1年です。

●場所＝串間エコクリーンセンター
●日程＝6月6日(木)、8月1日(木)、10月3日(木)、12月5日(木)、平成26年2月6日(木)
●時間＝午後2時～3時
＊受付は午後1時半～2時

### 浄化槽の設置後は

浄化槽を有効に機能させ、汚水を適正に浄化するために次の維持管理が義務付けられています。

**①保守点検**
いつも汚水がきれいに処理されるように、浄化槽内にすむ微生物の管理や槽内の装置、付属機器の点検などを行い、浄化槽を正常に使用するための作業です。

**②清掃**
浄化槽内にたまった汚泥などの引き出しや機器の洗浄を行います。

**③法定検査**
保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽が正しく機能しているかを判定する、年に1回の検査です。検査を受けられない方への罰則規定も設けられていますので忘れずに受検しましょう。法定検査は「宮崎県環境科学協会」が行います。

●問い合わせ先＝市民生活課環境保全係☎内線254
(財)宮崎県環境科学協会日南地区事務所☎0987-27-3343

## 津波避難経路等整備費補助制度

地震・津波に対する避難経路や高台の整備についての補助金制度を新設しました。

補助対象者は、市内の自治会および自主防災組織で、補助対象となる事業は、避難経路の整備（舗装・階段設置・手すり設置など）と、避難地の整備（整地や舗装工事など）が対象となります。補助金につきましては、1事業につき50万円を限度として予算の範囲内で行います。申請が多い場合は、市で選考させていただきます。

本事業の補助金の交付は、1カ所につき1回限りとなります。

この事業は、自治会または自主防災組織が行う避難経路などの整備費を補助するものです。土地の取得や借用についての交渉は、自治会または自主防災組織で行ってください。

●問い合わせ先＝総務課危機管理係☎内線317

## 津波防災訓練を実施します

●日時＝5月19日(日)午前9時～
●場所＝串間市都井宮ノ浦自治会内
●内容＝大津波警報発令による住民の高台への避難訓練・炊き出し訓練・消火訓練など
●参加機関（予定）＝宮ノ浦自治会・航空自衛隊第13警戒群・陸上自衛隊第43普通科連隊・宮崎県防災救急航空隊・串間警察署・串間市消防本部・串間市消防団・宮崎県防災士ネットワーク串間支部・串間市防災無線ボランティア・串間市
●問い合わせ先
総務課危機管理係☎内線316
消防本部☎72-4151

## 串間市営プール監視員募集

●募集内容＝平成25年度市営プール監視員および受付事務（軽微な公園整備作業などもあります）
●人員および期間
・6月19日～8月28日　3人
・7月1日～8月28日　2人
・7月20日～8月28日　1人
●日当＝6,000円
●勤務時間＝午前8時半～午後5時15分
＊毎週火曜日は休日
●応募資格
①串間市在住もしくは串間市出身者であること
②健康であり、泳げること
③高校卒業以上
●募集期間＝5月1日～6月4日
＊登録申込書を総務課職員係に提出してください（定員に満たない場合は順次受付）
●採用通知＝締め切り後、面接などを実施し一週間以内に連絡。
●問い合わせ先＝総務課職員係☎内線312、スポーツセンター☎72-5262

## グレーチング（鉄製蓋）の盗難が相次いでいます！

串間市では、最近道路側溝にある網目状の鉄製蓋（グレーチング）が盗難に遭っています。盗難防止を図るために市や警察ではパトロールを強化しているところです。

つきましては、市民皆さま方の目配りを含め、不審者を見かけましたら、ご一報頂きますようお願い致します。

●問い合わせ先＝都市建設課管理係☎内線412・413、串間警察署☎72-0110

## 小型船舶操縦免許証（更新・失効）講習会

●日時＝6月8日(土)
＊午後2時半～(午後2時受付)
●場所＝串間市アクティブセンター
●対象＝有効期限が1年2カ月以内に切れる免許証・失効した免許証
＊更新＝有効期限が平成25年6月10日～平成26年8月10日の方
＊失効＝有効期限が平成25年6月9日以前の方
●持参するもの＝操縦免許証、認印
＊ただし、下記に該当する方は住民票（本籍記載）が必要です。
①住所記載のない「海技免状」をお持ちの方
②住所記載のある「操縦免許証」をお持ちの方で、記載事項に変更のある場合（合併による市町村名変更の場合は不要）
●料金（送料、写真代含む）
・更新講習＝9,000円
・失効講習＝15,000円
●その他＝できるだけ事前に予約してください。視力検査、写真撮影も当日実施します。
●申込・問い合わせ先＝入枝海事事務所☎0099-281-7753

## ボート免許取得講習会

ボート免許取得（試験免除）
●1級小型船舶免許講習（4日間）
・学科＝5月31日(金)夕方～、6月1日(土)夕方～、2日(日)朝～3日(月)朝～
・実技＝6月1日(土)午前の部か午後の部のどちらかを受講
・受講料＝147,000円
●2級小型船舶免許講習（2日間）
・学科＝6月1日(土)午後6時～、2日(日)朝～
・実技＝1級講習と同じ
・受講料＝124,000円
●特殊小型（水上バイク）講習
・学科＝6月1日(土)午後6時～、2日(日)午後1時～
・実技＝6月2日(日)午前
・受講料＝74,000円
●1級小型船舶進級
・学科＝6月1日(土)午後6時～、2日(日)午前9時～、
・受講料＝43,000円
＊実技講習なし。ただし、旧4級小型船舶または2級小型船舶を所有している方に限ります。
＊ペア割引、シルバー割引がご利用できます。
＊お友達と3名以上でさらに7％割引で受講できます。
＊会場は串間市内の予定。開講が決定し次第、お伝えします。
●問い合わせ先＝鹿屋海技事務所☎0994-43-2853

## 平成24年度 串間市がんばっどふるさと応援基金の運用について

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の串間市がんばっどふるさと応援基金の運用についてご報告致します。多くの方々から寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

●寄附金の使途
①地域文化の伝承及び育成に関する事業＝120,000円
②地域産業の振興に関する事業＝0円
③自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業＝100,000円
④高齢者支援・子育て支援等の福祉向上に関する事業＝100,000円
⑤青少年の健全育成と教育振興に関する事業＝0円
⑥その他目的達成のために必要と認められる事業＝482,000円
＊寄附総額＝802,000円
＊ふるさと納税制度による税の控除対象期間は1月1日～12月31日です。このため、この期間でご寄附をいただいたものが翌年の所得税控除の対象となります。

以下、寄附をいただいた方の中で希望された方のみご住所・お名前・寄附額を記載致します。

●寄附者＊名前（住所、寄附額）
・尾山ミサヲさま（大阪府茨木市、102,000円）
・川上正樹さま（兵庫県高砂市、50,000円）
・川上昌美さま（兵庫県高砂市、50,000円）
・非公表（非公表、100,000円）1人
・非公表（非公表、90,000円）1人
・非公表（非公表、10,000円）3人
・非公表（非公表、非公表）3人
●問い合わせ先＝総合政策課企画統計係☎内線333

## お詫びと訂正

4月15日号『無料相談』コーナーの問い合わせ先に間違いがありました。お詫びして訂正します。

正しくは左記のとおりです。

③市民生活課市民係☎内線225・226
都城年金事務所☎0986-23-2571
④社会福祉協議会☎72-6943
⑤市民生活課生活係☎内線255